

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

宝塚市長 山崎 晴恵

市町村名 (市町村コード)	宝塚市 (214)	
地域名 (地域内農業集落名)	長谷	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月22日 (第 4 回)	

注 1 : 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

耕作者の高齢化が進行しており、将来を見据えた担い手の確保が課題となっている。農作業では、機械化、無人化による効率化を検討していく必要がある。鳥獣被害防止対策については、継続的な管理・補修が必要となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

米を主要作物とし、野菜、花を計画的に生産する。お互いに近隣の農地の影響に配慮しながら、適正な作物を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	37 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

区域は大字長谷と芝辻新田を基本とするが、他地区の農業者が面的に耕作している農地については本計画区域外とする。農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
耕作ができなくなった場合は、地域内の耕作者、農会等に相談し、農地の集積、集団化を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
必要に応じて農地中間管理機構を活用する。
(3) 基盤整備事業への取組方針
老朽化した施設等の改修を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
耕作者、後継者が継続していくことを基本としながらも、新たな耕作者の受け入れを検討する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
随時情報収集し、検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組方針】 ①鳥獣被害防止対策として侵入防止柵等の管理・補修を継続する。 ③効率的に農業が行えるように、GISの活用や無人化・機械化を検討する。 ⑦水路・農道等の維持管理、除草作業などを共同で行い、農地の保安全管理に取り組む				